

# かつしか 区議会だより

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.246 令和2年(2020年) 11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543

## 第3回臨時会

|    |     |  |
|----|-----|--|
| 7月 | 21日 | 本会議(議案の付託、議決等)<br>常任委員会(保健福祉、文教、総務)<br>議会運営委員会 |
|----|-----|--|

## 第3回定例会

|    |           |   |
|----|-----------|---|
| 9月 | 15日       | 本会議(一般質問等)                                  |
|    | 16日       | 本会議(一般質問、議案の付託等)<br>決算審査特別委員会<br>議会運営委員会    |
|    | 17～24日    | 特別委員会(都市基盤整備)<br>常任委員会(建設環境、保健福祉、文教、総務)     |
|    | 25日       | 議会運営委員会                                     |
|    | 28日       | 本会議(議案の議決等)                                 |
|    | 29日～10月1日 | 特別委員会(地域活性化・区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備)       |
|    | 2～7日      | 決算審査特別委員会                                   |
|    | 9日        | 決算審査特別委員会、議会運営委員会理事会                        |
|    | 13日       | 議会運営委員会                                     |
|    | 14日       | 本会議(議案の付託・議決等)<br>常任委員会(保健福祉、総務)<br>議会運営委員会 |



地球釜(葛飾にいじゅくみらい公園)

第3回臨時会  
第3回定例会  
令和元年度(平成31年度)決算5件を審査・認定

第3回臨時会では、令和2年度一般会計補正予算(第4号)の区長提出議案1件が可決されました。

第3回定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われたほか、令和2年度一般会計補正予算(第5号)をはじめとする区長提出議案等29件と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(下欄参照)など、議員提出議案4件が可決されました。

また、定例会最終日に、平田みつよし議長の辞職に伴い、議長選挙が行われ、新議長に秋本とよえ議員が選出されました。

新議長に秋本とよえ議員  
を選出



議長 秋本とよえ

### 就任のごあいさつ

10月14日に開かれました本会議におきまして、議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

さて、区政を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症対策やそれに伴う新たな生活様式への対応をはじめ、震災や水害等への対策、子育て・教育環境の充実、循環型社会の構築、交通網の整備、公共施設の更新などさまざまな重要課題が山積しており、区民福祉向上のために区政の果たすべき役割は一層重要度を増しております。

こうした状況の中、私も区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が区民の皆様の負託と信頼に応えるとともに、さらなる区政進展のため、執行機関と力を合わせ、全力を傾注してまいりたいと考えております。

区民の皆様には、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

区議会議長 秋本とよえ

## 可決された意見書(要旨)

第3回定例会では次の意見書4件を可決し、関係機関に送付しました。  
(件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載)

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書**

国会及び政府に対し、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう強く求める。①地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。②令和2年度の地方税収が大幅に減収となることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。③税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。④とりわけ、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額は、特別区財政調整交付金の原資となっており、都区財政調整制度に影響する見直しは行わないこと。

**防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書**

国会及び政府に対し、次の措置を講じられるよう強く求める。①令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。②地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。③災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

**地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書 分**

国会及び政府に対し、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、次の事項を実施するよう強く求める。①法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続きについて、オンライン申請を実現すること。②情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、地方自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。③令和3年度から4年度に全国の地方自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。④今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方自治体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講ずること。

**コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書 分**

政府に対し、次の措置を講じられるよう強く求める。①全国5方所以上のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されたコンビニエンスストアのコンビニ交付サービスを活用して、罹災証明書を交付できるようにすること。②マイナンバーを活用した罹災証明書のマイナンバーポータル等での申請については、地方自治体はその利用を希望すれば、申請はすぐに実施できる現状について、早急に国民へ周知・徹底を行うこと。③マイナンバーを活用した「被災者台帳」を全国の地方自治体で作成できるように推進すること。④被災者台帳システム未整備の地方自治体が共同利用できるシステム基盤を構築すること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状(答礼のための自筆のものを除く。)を出すことも禁止されています。議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。